

第3回（仮称）滋賀県子ども・青少年総合計画策定協議会 開催概要

平成21年（2009年）9月16日（水）9：30～12：00

厚生会館別館 4階大会議室

委員の出欠

出席委員：安部委員、井深委員、小田委員、葛口委員、小林委員、鹿田委員、
高岸委員、高橋委員、中西委員、野田委員、福永委員、船川委員、
森口委員、渡部委員 計14名
欠席委員：榎葉委員、中村委員、松元委員、山本委員 計4名

会議の概要

2 議 題

（1）（仮称）滋賀県子ども・青少年総合計画（案）について

基本理念と基本的視点について、資料1および2に基づき、事務局から説明
施策の基本目標、施策の方向性、具体的取り組みについて、資料3に基づき、
事務局から説明

数値目標について、資料4に基づき、事務局から説明

～ の説明についての質疑応答・意見交換

（2）計画策定にかかる今後のスケジュールについて

資料に基づき事務局から説明

委員からの意見（まとめ）

策定協議会終了後に提出いただいた意見も含めています。

1 基本理念と基本的視点について

【基本理念】

- ・「子ども・若者が紡ぐ地域力」の「紡ぐ」という表現はきれいすぎてわかりにくい。
- ・「紡ぎ出す」ではどうか。個人的には「紡ぐ」という表現は、能動性を感じられ、またバラバラではないという意味合いも込められているので、いい表現だと思う。
- ・「紡ぎ出す」の方がアクションが感じられるのでその方がいいかもしれない。
- ・基本理念「子ども・若者“が”」を「子ども・若者“とともに”」としてはどうか。「子どもや若者とともに紡ぎ出していく地域力」という方が、みんなでつながって、成長していこうじゃないかという姿勢が打ち出されていいのではないかと。また、外国人の子どもやひとり親家庭については支援のことばかり書いてあるが、こういう家庭があり、子どもたちがいるからこそ、私たちが学ぶこともあって、地域として成長していけるという姿勢もあり得る。

【基本的視点】

- ・基本的視点について、「(8)地域の社会資源を効果的に活用する」と「(9)地域の特性を活かした取り組みを進める。」は「地域」という視点で一つの表現でまとめられるのではないかと。また、(6)以下は 順序を再考し、整理した方がいい。

【滋賀らしさ】

- ・滋賀県全体がどうつながっていくかということを含めたら、そこに滋賀らしさが出るのではないかと。
- ・「滋賀らしさ」については、個々の施策で表すより、第1章の計画策定の趣旨の中で、滋賀県の地域性（京阪神のベッドタウン化、子育て家庭の孤立化など）や滋賀県が全国に先駆けて取り組んできたこと（糸賀一雄氏の障害児福祉など）に言及することにより、表現してはどうか。

2 施策の基本目標、施策の方向性、具体的取り組みについて

(1)「2 子ども・若者の成長に応じた切れ目ない施策の推進」について

【基本目標、施策の方向性など】

- ・基本目標のところに重点施策を挙げているが、具体的な取り組みの中でそれが見えてこない。
- ・基本目標の重点施策が具体的取り組みの中では並列になっている。重点施策と具体的施策の関係性がはっきりしない。
- ・施策に滋賀県らしさはあるのか。特徴的な事業はどれか。見えるようにした方がいい。
- ・「支援」という言葉が多用されているが、「自立」の観点も必要である。負のスパイラルに陥っている。事前に問題点をつみ取っていくという施策も必要。もう少し、前

向きな、元気の出る方向性というのは示せないものか。

- ・優先的な施策と一般の施策が混在している。施策の緊急度、優先度を明示すべきではないか。
- ・他府県と比較して滋賀県が頑張っている部分、遅れている部分分かるようにできないか。
- ・学童期から青年期の具体的取り組みの中で、どの部分が、基本理念の「子ども・若者が紡ぐ地域力を活かして」という施策なのかが読み取れない。

【具体的取り組み】

- ・「地域における子育て支援」とあるが、地域とはどのレベルの地域を指すのか。
- ・次世代育成支援対策地域協議会について、地域のネットワークづくりが実質的に機能するよう、県の関わりが見えてくるような書き方はできないか。
- ・担当部署の縦割り感がまだ残っている。横のつながりをいかに図っていくかが大切。地域ネットワークの部分をもっと強調して欲しい。
- ・認定こども園の設置促進については、「幼保連携型」の設置促進ということを明確に記載して欲しい。
- ・福祉サービスの第三者評価については、すでに導入されているので「導入促進」という表現を別の表現に改められたい。
- ・インターネット、携帯電話の問題について、「気をつけましょう」という表現になっているが、県としてもっと積極的に取り組んでいくという姿勢が示せないか。
- ・児童虐待やDVの内容を「子育て支援」のパートでも押さえておいて欲しい。子育て支援に携わる人たちが、児童虐待やDVの視点を持っているかどうか問われるので、「子育て支援」のパートで注意喚起をしてもらう必要がある。または、基本目標の中で言及するなどして欲しい。
- ・乳幼児の事故防止の推進、子どもの安全などの部分でも言及して欲しい。誤飲、転落・転倒といった言葉と並列して「虐待防止」という言葉を明示して欲しい。
- ・保育勧奨についても「子育て支援」のパートで言及して欲しい。「社会的養護」のパートで言及するだけでは市町の目に触れない。市町が一般業務の中で認識をもらう必要がある。
- ・「子どもが生まれる前、生まれてからの支援の充実」の施策の方向性については、「母子支援」だけではなく家族全体の支援という視点が必要。また、特定妊婦、要支援家庭への支援の前段階としての取り組みという位置づけも欲しい。
- ・若者の主体的な社会参画の促進について、県レベルの施策の認知が市町では低い。市町レベルでの取り組みを促進するような、市町を巻き込んだ方向性を出して欲しい。
- ・若者に対して、「国際理解や多文化共生について学ぶ機会の提供を図る」とあるが、青年期の人に対して具体的にどのような機会が与えられるのか。また、青年期の若者に対して必要な施策なのか。
- ・若者が政策形成の場に入りやすくするための具体的な方策はあるのか教えて欲しい。

(2) 「3 特別な支援を必要とする子ども・若者に対する施策の推進」について

- ・第1章の「計画策定の背景と趣旨」の中で、児童虐待防止法についても言及して欲しい。
- ・「社会的養護」のパートの中で、DVは児童虐待の形態の一つであり、「その他」という扱いでよいのか。児童虐待におけるDVの重大性を考えた位置づけが必要。
- ・要保護児童対策地域協議会の機能強化について、協議会の取り組み内容が市町によって濃淡がある。また、専門職の養成については、小さな町では難しい。人口規模や地域性によって、市町の要保護児童対策地域協議会の機能や体制に差があるという現状を理解していただきたい。
- ・要保護児童対策地域協議会の機能強化について、町レベルの組織では、子ども家庭相談センターとの関わりも大変重要である。町としての役割分担とともに、県からの技術的支援をお願いしたい。
- ・発達障害児の支援について、生涯にわたって一貫した支援を行っていくためには、市町と県と一緒にケース検討等ができる機関を作っていく必要があるのではないかな。
- ・障害のある子の親同士の交流についてもふれて欲しい。

(3) 「4 ひとり親家庭の自立を促進する施策の推進」について

- ・ひとり親家庭というと「自立」という話になるが、「ひとり親家庭」であるが故に「自立」できていないというのはおかしい。多様な「ひとり親家庭」があるという認識が必要である。施策そのものは重点化しているので、方向性はこういうまとめ方でよいと思う。
- ・「ひとり親家庭」の人権についても言及すべきである。
- ・重点施策の順序を直してはどうか。子育て支援 情報提供・広報啓発 養育費の順番の方がよいのではないかな。

3 数値目標について

- ・目標に掲げるのは難しいと思うが、保育所等の事業所が計画に掲げられた事業を確実に実行できる体制を整えられるよう、財源を是非確保できるようにして欲しい。
- ・「滋賀らしさ」は数字で表してもいいのではないかな。例えば、「滋賀県で生まれた子どもはどこでも保育所に入れる。」ということを目指してもいいのではないかな。そういうことを全国に先駆けて取り組む施策が一つでもあればいい。
- ・必ずこれだけは達成するという施策があってもいいのではないかな。
- ・数値目標について、可能なものは全国と比較してはどうか。
- ・年度ごとに達成すべき目標を記載してはどうか。

4 その他

- ・親同士がつながることが大切であるということをお各分野においてももう少し強調して欲しい。保護者間のネットワークを構築していくこと、そして家庭支援を推進ということ意識して、計画の内容や標題に分かるようにしてはどうか。そうすれば、滋賀県の特徴となるのではないかな。

- ・子どもや若者を力づける内容を入れて欲しい。
- ・全体を通して、3の「特別支援」のパート、4の「ひとり親家庭支援」のパートは、具体性があるイメージしやすいが、2の「子育て支援」のパートは漠然としている。「子育て支援」のパートに、県民が自ら行動を起こすきっかけとなる具体的な提案を記載してはどうか。
- ・計画ができて終わりということにならないよう、次年度、計画の内容をイメージ図などを使って、県民に周知していく必要がある。